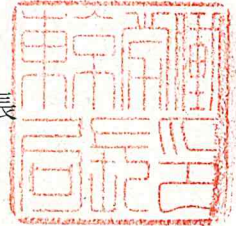


東京労基 1111 第 8 号
令和 7 年 11 月 11 日

東京都塗装工業協同組合
理事長 殿

東京労働局長



令和 7 年度 年末・年始 Safe Work 推進強調期間の実施について

平素から、東京労働局の行政運営、とりわけ労働安全衛生行政の推進に当たり、格別の御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

東京労働局におきましては、令和 5 年度からの 5 か年計画である第 14 次東京労働局労働災害防止計画（以下「14 次防」という。）に基づき、「Safe Work TOKYO」のロゴマークの下、「トップが発信！ みんなで宣言 一人一人が「安全・安心」」をキャッチフレーズとして、全ての関係者が認識を共有し、労働災害の防止に向けた取組を推進しています。

また、東京労働局管内における令和 7 年 9 月末日時点における労働災害発生状況につきましては、死亡者数は 27 人（前年同期比＋2 人）、休業 4 日以上之死傷者数は 7,111 人（前年同期比－287 人）と、死亡者数は増加し、休業 4 以上の死傷者数は本年は減少傾向であるものの、14 次防の目標達成に向け憂慮すべき状況となっているため、更なる労働災害防止の取組が求められています。

この度、年末・年始を労働災害防止活動の活性化を目的に、「令和 7 年度 年末・年始 Safe Work 推進強調期間」とし、都内各事業場の安全衛生気運の向上に向けた取組の一層の推進を図ることとします。

つきましては、本強調期間の趣旨を御理解いただき、別添の実施要綱による取組に御協力を賜りますようお願いいたします。